

## 山名宗全の勸進猿楽

松岡心平

このところ世阿弥主演の一条竹鼻勸進猿楽について考え続けているが、そこで痛感したのは、中世の勸進猿楽が具体的にどのような行われたかについて、ほとんど明らかにっていない、ということだった。

そこでこの小稿では、文安元年(一四四四)五月に山名持豊(のちの宗全)が主催した宝生大夫勸進猿楽を例として、棧敷のあり方の一端でも明らかにしてみたい。

この猿楽については、すでに片桐登氏の「文安元年山名氏勸進能と宝生」(『宝生』一九八五年三月・四月号)や、江口文恵氏の「宝生大夫の京都屋敷―観世大夫家・大徳寺との関わりから―」(『能と狂言』十五号、二〇一七年七月)が触れているが、両稿ともに原史料の『建内記』の記事の内容については踏み込んでいないので、紹介もかねて詳説してみたい。

この勸進猿楽は、嘉吉の乱(一四四一)で赤松満祐を討ち、その領国播磨・備前・美作の守護職を手に入れて勢力を増す山名一族の惣領持豊(自らは播磨を得た)が、八年前に行われた足利義教主催の糺河原勸進猿楽(音阿弥主演)を意識しながら、自身が主催すること

でその力を示そうとしたものである。観世でなく宝生を主演としたのも、將軍家あるいは細川家への対抗意識だろう。醍醐寺三寶院などの門跡を最上位客として招き、『建内記』作者の万里小路時房のような上層貴族を招こうとし、「畠山・細川等、棧敷を打たずと云々」(『建内記』文安元年五月二十七日条、以下、月日のみの記載はすべて『建内記』)とあるように、三管領家には声をかけないで、山名がすべてを取りしきるところを見せようとしている。このような勸進猿楽の場合、ふつうだと將軍が招かれるはずだが、この時期、のちの足利義政はわずか九歳、足利家の家督は継いだもののまだ將軍にはなっていない。むしろ將軍不在の時期を狙った山名持豊の行動とさえ考えられる。「土御門河原」(五月二十七日条)という場所の選択も、糺河原より少し南の賀茂川の河原であって、糺河原が意識されているだろう。

三寶院以下の門跡の招致には成功したものの(「三寶院已下の諸門跡見物と云々」五月二十七日条)、持豊は、上層貴族の招致に苦勞している。持豊が望んでいたのは、名門貴族の人たちが棧敷を買ってその存在を明示しながら見てくれることであり、そのような人々の来場により持豊は自らの権威を高めることができるのである。ところが、勸進聖が売っている棧敷一間の値段はなかなか手が出せないところがネックであった。そこで持豊がちらつかせたのが、これらの貴族への経済的支援である。それとのパートナーで、棧敷を買わせようとする算段であった。この勸進猿楽は、五月二十七日から三日連続で催されたが、万里小路時房のところへ棧敷買得の依頼が来たのは五月二十三日であり、棧敷の売れ残りに困った持豊が、月輪基賢という貴族を通して、時房のところへ手を廻してきている。五月二十三日の記事を見てみよう。

今朝、月輪宰相入道来る。来迎堂勸進のため保(宝)生猿楽すべきなり。来る二十六日より河原に於て始行すべし。棧敷の事、山名、方々に相勸むべき由これを示す。備前・播磨に所領あるべき公家の人々誘引すべきと云々。予、その内にあるなり。万疋・二万疋の折紙拝領よりも悦び入るべき由、山名これを称すと云々。但し、計会(お金がない―筆者注)事行き難き子細演説の処、犬橋未進の事、厳密に口入すべきと云々。然れば明日、左右すべき由、宰相入道に示しおはんぬ。未進の事、必ずその沙汰あるべし、心安く存すべきと云々。

山名持豊が、備前・播磨に所領を持つている公家に限って声をかけたのは、山名がその国々の守護であって経済的支援を行い得るからであった。万里小路時房は、公家側と幕府をつなぐ要人でもあり、播磨に主要所領があったので声がかかったのである。山名は、万疋、二万疋の折紙(一千万円〜二千万円ほどの小切手、ほとんどの貴族はこれほどの金額を用立てることは不可能)をもらうよりも、棧敷を買ってもらった方がうれしい、とも言っている。これに対して、時房は、手元不如意で棧敷は買えないと詳しく述べたてたが、仲介役の月輪宰相入道(基賢)は、すでに持豊の意向を受けており、犬橋(満泰)の年貢未進(まだ納めていない)の件について、山名の方から厳しく口入れして納めさせるようにする、という提案を持ち出してきた。それならば明日返事しましょうと時房は月輪に約束した。月輪は、未進分完納の件はきつと大丈夫ですよ、などと言って帰っていった。

月輪は、時房訪問の後、四条新中納言(隆夏)を訪れ同じ話をもちかけたらしく、今度は四条隆夏のところから使者がやってきて、隆夏と時房で「相合して一間を塞ぐべき由(二人で一間分をシェアし負担する)」という提案が月輪からなされましたがよろしいでしょうか、と尋ねてきた。どうやら月輪は、五条為賢のところへも廻り、同じような提案をして断わられたようである。

ここまですが五月二十三日の棧敷の記述だ

が、翌二十四日の記述によると、時房は驚くべき情報に接する。時房からの正式の返事をもらわないうちに、月輪がフライングした、つまり時房様は棧敷の件をお受けになりましたと持豊に伝えた、というのだ。

同じ頃、また四条隆夏から使者が来て、次のように言う。それは、棧敷のあり方がうかがえる重要な一文なので引いておこう。

四条新中納言、使を送つて云く、棧敷の事、月輪二間の内、一間を請ひ取るべき由これを示し、札一枚月輪よりこれを送る。即ち使者を相副へ勸進聖に引き付け、

月輪の二間の札を撤し、四条殿と札に書きて一間にこれを打ちおはんぬと云々。

月輪はすでに二間分の棧敷を買っており、その内の一間は四条が買うことになったので、月輪から四条の許へ一間分の札が送られてきた。そこで四条は、この札を持たせた使者を勸進聖のもとへつかわした。勸進聖は、月輪の二間分の札をはずし、使者が持つてきた札に「四条殿と書き、それを四条が買い取った一間のところに打ちつけた。

「月輪の二間の札を撤し」を「月輪の二間分の札をはずし」と直訳したが、実際は、「月輪の二間のうち一間分の札をはずして」ということではなかるうか。

おそらく棧敷は、一間ごとに「〇〇殿」といった札が打ちつけられていて、占有者を明示したのであろう。この場合、勸進聖は、一間分に仮に「月輪殿」という札が打たれていたの

をはずして、月輪から四条へ送られた正式の札に勸進聖自らが「四条殿」と書いた上で、四条の一間のところに打ちつけたのだらう。

ほぼ同時期に書かれた『尽素往来』の「又勸進の為に、本座新座の田楽、和州江州の猿楽、各所能を播すべく候。殊に見物の志候。棧敷四五間、簡を打ちて、これを塞げらるべく候」という記事でも、札が「簡」なので竹製かもしれないが、同じような状況を想像すればいいだろう。

『建内記』には「棧敷数十間」(五月二十七日条)と書かれていて、この勸進猿楽の棧敷の規模は不明である。しかし、この猿楽が糺河原勸進猿楽を意識して土御門河原で催されたとすれば、円形棧敷で六十二、三間(直径は二十間で、ほぼ三十メートルくらい)と想定できよう。その棧敷の一間ごとに「〇〇殿」という札が打ちつけられていて、会場の観客には、貴頭の列席のあり様が一種の勢力図として一目瞭然となる。勸進猿楽は、まさに劇場政治の場ともなりうるのである。

会場の観客といえは、『建内記』は棧敷以外の平場(芝居)の観客についても耳よりな情報を提供してくれる。「芝居見物の輩、出銭を免じ、山名その分と称して二千疋これを出す」と云々(五月二十八日条)という行間補筆の記事である。中日の二十八日は、山名持豊が芝居の全席分を二千疋(二百万円)で買い取って分配したという。桜井英治氏は、「貴人に連なるということ」(パンフレット『糺勸進能』

二〇一六年)で、北川忠彦説(「勸進の時代」『日本芸能史・三』)を引きつつ、「この『芝居』の料金もよくわからないのですが、北川忠彦氏は一人三十文から五十文くらいだったと推定していまして、この数字を単純にあてはめると、この文安元年の来迎堂の勸進猿楽を見物していた庶民は四百人から七百人ということになります」と述べている。一文＝百円とすれば、庶民の芝居(平場)席は三千円から五千円くらいの値段であった。一方、棧敷から見物する貴顕の側は、一間分に八～十人が入るとすれば、五百人から六百人くらいだろう。当日の観客の総計は千～千二百人というところか。

ちなみに月輪基賢の勝手な言動に振り回された万里小路時房は犬橋からの返事がおもしろくなかったこともあり、結局、棧敷買得を断っている。また四条隆夏も、後便で、再び月輪が二間分を占めてしまったと言ってきており、こちらの結着は不明である。

この勸進猿楽は予定の二十六日が雨だったため、二十七日から三日間行われたが、二十六日になって急に山名修理大夫教清(美作守護)から、自分は持豊の棧敷で見物するつもりですが、そこで一緒にご覧になりませんか、という誘いがあった(これも持豊の指示だろう)。時房は折あしく「昨夕より痢病<sup>ほか</sup>以ての外なり」(五月二十六日条)ということで行けず、息子の成房も用事で行けなかったため、結局、万里小路一家は勸進猿楽に不参加ということになった。

(東京大学教授)